

●町議会からの提案と対応状況（平成30年3月定例会）

番号	議員名	質問・提案項目	答弁要旨	対応方針・状況	担当課
1	藤田議員	ミサイル攻撃に対する避難マニュアルの作成	避難実施要領のパターンを作成する	県の初動対応マニュアルも踏まえながら避難実施要領を検討します。	総務課
2	藤田議員	いじめアンケートのバリエーションを変えては	学校と協議する	学校と協議します。	教育総務課
3	町田議員	野良猫にえさを与えたらなぜダメなのかななどの具体的な周知を	具体的な啓発をする	答弁のとおりです。	住民生活課
4	町田議員	捕獲器の貸出を	事例を研究する	答弁のとおりです。 平成30年度から貸出用捕獲器についても県補助金の対象となったことから、中部圏域の状況や地域猫対策に取り組んでいる方の意見を伺いながら検討します。	住民生活課
5	町田議員	災害避難時のペットの対応について	防災計画の中で検討する	答弁のとおりです。	総務課
6	町田議員	教育機関での動物愛護教育が必要では？	教育委員会と話をしてみる	学校では、「道徳」で学んでいます。	住民生活課 教育総務課
7	町田議員	動物愛護週間のイベントを実施してはどうか？	アミティエとも話をしてみる	答弁のとおりです。	住民生活課
8	津川議員	晩登育英会の土地などを利用し、寮の増設を	県に働きかけを行う	答弁のとおりです。	企画財政課
9	津川議員	しまね留学制度の導入を働きかけては？	行政懇談会での議題としたい。	行政懇談会の議題とするよう県に提案を行います。	企画財政課
10	斉尾議員	柏市の多職種連携の取り組みを取り入れてはどうか？	参考にして取り入れていく	今後の在宅医療と介護連携事業を進めていく中で、参考になる部分は取り入れていきたいと考えています。	福祉課
11	斉尾議員	人材バンクを創設してはどうか	商工会と相談して提案する。	平成30年4月から鳥取県が事業主体となり、国の補助事業を活用して事業承継に特化した事業承継ネットワ	産業振興課

番号	議員名	質問・提案項目	答弁要旨	対応方針・状況	担当課
				一ク構築事業が展開される予定で、そちらの活用を行います。	
12	斉尾議員	G A P 認証の推進を	前向きに取り組む	J G A P 認証に取り組む団体・個人を積極的に支援します。	産業振興課
13	油本議員	蜘蛛ヶ家山への案内表示が必要ではないか	検討する	山菜の里入口の看板が小さいため、サイズを大きくしたものを設置するよう検討します。	観光交流課
14	秋山議員	地域福祉計画策定委員の構成を変更しないか（無作為抽出の委員選定の検討）	検討する	答弁のとおりです。	福祉課
15	秋山議員	いきいきサロンをこれから始める自治会への人的支援を	検討する	答弁のとおりです。	福祉課
16	秋山議員	食生活改善推進員養成講座の開催時間の変更を	休日も考えてみる	30年度の養成講座は6回のうち1回を休日に開催します。	健康推進課
17	秋山議員	自治会表彰の受診率の算出方法を変えてはどうか	検討する	答弁のとおりです。	健康推進課
18	秋山議員	ドリーム農場の経営方針をたてられてはどうか	検討する	(株)北栄ドリーム農場へ提言します。	産業振興課
19	長谷川議員	高齢者の健康問題について、専門家のチェックをする場面を作る必要があるのでは？	どういうやり方が良いか検討する	答弁のとおりです。	健康推進課
20	長谷川議員	いきいきサロンを取り組んでいない自治会への対応	声かけをしていく	社会福祉協議会とともに、取り組みの推進をすすめます。	福祉課
21	長谷川議員	無加盟の老人クラブへの支援	検討する	答弁のとおりです。	福祉課
22	長谷川議員	世帯分離をせずに大学等に進学が認められるべきではないか	国に対して制度改善の要望をする	答弁のとおりです。	福祉課

番号	議員名	質問・提案項目	答弁要旨	対応方針・状況	担当課
23	斉尾議員	学習支援事業を小学生に拡充しては	検討する	答弁のとおりです。	福祉課
24	井上議員	小学校で使用したヘルメットを中学校でも使用できないか	検討する	ヘルメットでどの学校の生徒かわかるという意味もあり、中学校での使用は許可しないことにしました。	教育総務課
25	藤田議員	蜘蛛ヶ家山は遊歩道、木々も対象範囲であるなら、もう少しきちんと整備してはどうか	以前のように整備するかどうかを検討する	<p>【観光交流課】現地確認を行ったところ立木のまま枯れているものはナラ枯れが主なものでした。指定管理による通常の維持管理の範囲内で伐採できるものについては対応いたしますが、高所作業を伴うような伐採や、駆除を目的とした伐倒は困難です。現時点では、天然更新（立ち枯れ、立ち腐れ後、別の樹体が生育すること）が対応の基本になります。また、木の生育の阻害となる下草刈りや、利用者の通行の為の遊歩道等の伐開については、利用者が多くなる4月以降に向け、3月ごろから始め、11月ごろまで適宜行います。</p> <p>【産業振興課】蜘蛛ヶ家山山菜の里のナラ枯れ対策については、急傾斜で作業道の確保が困難であることや、伐倒した場合にガードレールや森林等を破壊する可能性があることから、安全性を確保するため特殊作業や特殊な機材等が必要で、事業費が増大し、通常の工種による積算では作業委託できないばかりか、県の該当事業として扱うことが困難となっています。このような状況の中、伐倒駆除による被害を避けるためには、道路等影響が大きくなる可能性のあるところは被害拡大の防止のため、立木燻蒸による対策で対応しているところです。</p>	観光交流課 産業振興課
26	斉尾議員	マンホールトイレの導入を検討してはどうか	検討する	答弁のとおりです。	総務課